



西さんの職場はサービックではない！ 大一運復帰を求め仮処分申立！

新幹線関西地本西組織部長は7月6日、関西新幹線サービックへの出向命令効力停止の仮処分申請を大阪地裁に申し立てました。

私たちの闘いにより、西さんのエムティー出向は解除になりましたが、会社は不当にもサービックに出向先を替えたのです。しかも、自宅からかけ離れた京都事業所です。卑劣極まりません。エムティーへの出向を解除したのなら、西さんの出向前の職場である大阪第一運輸所に戻るのが当然です。

西さんは、会社による不当な強制出向に対して、下茂さんと共に裁判で闘っています。西さんは、サービックに強制出向させられることによって、再び運転士の職が剥奪され、経済的不利益を被り、悪化した労働条件での就労を強いられています。裁判は時間を要する関係で、今回、仮処分申請を申し立てました。

また、西さんの強制出向により、新幹線関西地本組織部長としての活動が阻害されています。それは、JR東海労全体の組合運動や組合運営も障害を及ぼすことになるのです。

私たちは、断じて西さんの強制出向を許しません。元職場に復帰するまで全力で闘います。

会社は直ちに西さんを大一運に戻せ！